

令和6年4月1日から相続登記義務化

神奈川県司法書士会横須賀支部・横須賀市共催

予約制

司法書士無料法律相談会

開催日 令和6年5月8日（水）
場所 追浜行政センター 2階 会議室
（夏島町9 追浜駅から徒歩約12分）
時間 13:30～15:30（予約制）
申し込み 4/11～5/2 下記予約先へ
司法書士 5人
定員 先着20人



相談の時間は、13時30分～13時55分、14時～14時25分、
14時30分～14時55分、15時～15時25分（先着順）
お気軽にお申し込みください。

相談内容 登記手続一般（土地・建物、会社）
相続 遺言 債務整理 成年後見など

相談員 神奈川県司法書士会横須賀支部会員

*例えば、次のようなご相談ができます。

- ・不動産が亡くなった人の名義のまま・・・相続手続きは？
 - ・相続登記義務化が開始されると、どのようなときに過料の対象になるのか？
 - ・相続争いが心配・・・遺言書の書き方は？ 相続法の改正点は？
 - ・法務局の自筆証書遺言書保管制度について聞きたい。
 - ・借金が返せなくなった・・・法的な対応は？
 - ・親族の判断能力が衰えてきた・・・成年後見制度とは？・・・など
- 司法書士の範囲とするさまざまなご相談ができます。

今後の予定

7/10（水） 久里浜行政センター （市HPなどでお知らせします）

お問い合わせ先（予約先）

横須賀市 市民相談室

電話 046-822-8114

※ご予約は4月11日（木）9時以降